



様式第4号（第6条関係）

平成29年12月7日

富士見市議會議長 尾崎孝好 様

会派名 草の根
代表 八子 朋弘

行政視察・研修（政務活動）報告書

下記のとおり、行政視察・研修（政務活動）を実施しましたので、報告いたします。

記

1 期 間 平成29年11月23日（木）

2 参加者名 伊勢田幸正 加賀奈々恵

3 場所（研修場所）

板橋区立文化会館

子どもの貧困・格差社会と自治体の対応～その現実 そして 連鎖のSTOP
に向けて～（第16回いたばし協働・市民フォーラム）

4 調査・研修概要

5 感想及びまとめ

別紙の通り

*行政視察に関する調査書、概要、参考資料等は、会派にて保管

4 調査・研修概要

主催者の挨拶

当シンポジウムは平成14年から開催され、今回で16回目となる。「行政との協働」というと「行政からのお願い」というイメージが強いが、「市民が土俵を作る」ことにこだわり活動してきた。環境・福祉などのジャンルにこだわることなく、「横軸」をつくることにもこだわってきた。今回、監査委員の意見書の文中の「公立小中学校の生徒・児童の3人に1人が教育扶助を受けている」旨の記載に着目し、今回のテーマを選んだ旨、挨拶があった。

木村草太氏基調講演要旨

- ・近代国家は前近代国家と違い、「権力の統一」を行い、「内戦を防ぎ、国内が安定する」という利点がある一方、権力の濫用のリクスがあり、それを防ぐ必要がある。そのために憲法ができた。憲法について、同氏の見解が述べられた。
- ・高等教育無償化の議論があるが、正確にはタダになるわけではなく、「税負担化」というのが正確だ。教育の無償化については、「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約（社会権規約）第13条2（b）及び（c）」のうち「特に、無償教育の斬新的な導入により」という規定を日本政府は留保していたが、野田内閣下の平成24年9月11日に留保の撤回を行っており、憲法第98条第2項により、ある意味、憲法上の要請にもなっているといえる。具体的な方策については、「国立大学のみの無償化」などでも政府に裁量がある。
- ・データとして世帯年収が低い人は、高校卒業後、専門学校を選ぶ傾向にある。四年制大学の無償化が、貧困層に届くのか。
- ・日本国憲法は「自由主義経済（市場経済）」を前提に作られている。市場経済は競争により発展していく優れた経済体制である一方、補完が必要であり、それが憲法第25条の生存権保障である。生活保護の保護費は従来、必要なものを積み上げていく「マーケットバスケット方式」で積み上げられていたが、ある程度豊かな社会になるとこのやり方は通用しない。
- ・生活保護費切り下げ問題や道徳の教育問題について、同氏の見解が述べられた。

シンポジウム主な発言要旨

○小田川・首都大学東京子ども・若者貧困研究センター特任研究員

以前は関西方面で、ホームレスの実地調査を行っていた。最初は本音を話してくれないが、半年ほど通うことで、「実は生活保護を受けたい」などいろいろと本音を話してくれる。

今の貧困は、自助努力だけでは脱却できない。社会の維持のためにも対策が必要である。課題として、例えば修学旅行の費用は扶助ででも、人前に見せることになる持ち物（パジャマ、下着）が用意できず、結果行けないというケースもある。

○星野・富士見市長

子どもの貧困は、見えない、隠されているところが課題。

子ども未来応援センターでは、最初はお電話でご相談を受け、何度かのやり取りをしたのち、来訪いただくななどして対応している。すでに立ち上げから1か月余りで30数件の相談案件があった。

子どもの貧困の実態調査については、埼玉県内の63自治体の中で、補助金を活用して、小川町と富士見市が先駆けて実施した。

関係する部課にまたがる府内プロジェクトを立ち上げ、担当が動いている。例えば、市内の空き家を住まいとして提供できないか、なども検討している。また児童館が3館あるが、中高生になっても子どもの居場所として活用でき、「子どもの見守りができる場所」にしていくことを考えている。

学習支援などの施策の財源としては、「子ども未来応援基金」を今後、積み立てていく。府内だけでなく、市全体で取り組むための「子ども未来応援ネットワーク会議」の立ち上げも検討している。

ひとり親家庭への取り組みとして、人権・市民相談課で離婚についての相談を受けた際は養育費などの「子どもについての決め事」をしっかりと対応するよう指示をした。この件では明石市が先進地である。

○森・板橋区子ども家庭部長

板橋区の子どもの数は増えている。これは自然増よりも新しいマンションの建設などの社会増の要素が大きい。就学援助の受給状況については、全国平均の倍である。一人親世帯が約5000世帯。また18歳未満の2.78%が生活保護を現在、受給している。

板橋区では「いたばし 子ども 夢つむぐプロジェクト」を開始。相談窓口や学習支援など76事業（予算約78億円）を実施している。

平日の窓口利用が難しい家庭に対して、日曜日に「ひとり親家庭臨時相談窓口」を実施。ハローワークなど様々な機関に参加してもらって実施した。

○中妻・板橋区議会子どもの貧困対策特別委員長

板橋区議会は、4つの特別委員会を設置している。本年4月からこの委員会を立ち上げた。板橋区議会のどの会派も問題意識を持っているテーマであり、設置が決まった。

子どもの貧困は、「見えにくくなっている」のが、課題であり、時間をかけてみる必要がある。子どもたちが将来に向けて明るい展望を持っていないのが問題だ。

特別委員会設置の今年は1年目だが、今年度末に「中間とりまとめ」を委員会として行う。特別委員会は、「区の施策の調査・計画の評価」と「児童相談所の独自設置」という二つの柱で活動している。

区の事業についての評価をするにあたり、先進自治体として足立区を視察調査した。

指標をどうするか、対象となる事業をどう絞るかが、ポイントであり、解釈によってはなんでも子どもの貧困対策になってしまふ。板橋区の子どもの貧困対策の予算約78億円のうち新規事業は4.6%であり、逆に言うと、95.4%はすでに以前から行われていた事業である。海外への中学生の派遣事業なども子どもの貧困対策に入ってしまっている。

調査で行った足立区で話を伺ったが、専門の部を置くなど、本気度が違つた。

足立区は24の「指標」を具体的に設け、例えば、そのうちの一つが子どもの虫歯の本数だった。足立区は、「子どもの貧困と子どもの虫歯の数が比例する」ことを発見した。

そもそも東京23区では、子ども医療費無料化が実現しているので、本来、虫歯の治療にはお金がかからず、貧困層も治療を受けられる。たが、親が「乳歯ならば放っておいていい」という認識で、世代にわたって「社会関係感覚や間違った知識が連鎖している」ことが原因で虫歯が放置されていた。子どもの貧困は目に見えないのが課題だが、こうしたところから発見するきっかけにしようというのが、足立区の取り組みだ。

相談できる相手がいるか、子どもの運動・読書週間や地域行事への参加なども、子どもに逆境を乗り越える力を与える。

5 感想及びまとめ

本市が、県内でも小川町とともに先駆けて「子どもの貧困」の実態調査を実施したこと、そして相談窓口を一本化し、ワンストップ対応を実現した「子ども未来応援センター」の取り組みが高く評価されているのを感じた。

また、日曜日の複数機関と連携した相談窓口の開設など板橋区から学ぶべき取り組みも多数みられた。板橋区の事業についても、特別委員会委員長から議会人の立場からの鋭い指摘も聞くことができ、参考になった。

今の「子どもの貧困」は見えにくくなっているのが、課題であることがすべてのパネリストの見解として一致していた。シンポジウムの中でも「どこまで必要な人に施策の情報が伝わっているか」が課題として挙げられ、パネリストから板橋区の議会報告会や区で行っている情報アプリの浸透について、どこまで知っているか参加者に声がかけられる一幕もあり、議会・行政の施策の市民への浸透はどこの自治体でも課題であることを感じた。我が国の行政が「申請主義」であることからも、周知の方法はしっかり検討しなくてはならない課題であると感じた。

なかなかすぐに成果ができるものではないので、指標を設けるのが難しいテーマであるが、同時に公費で事業を行う以上、一定の指標は必要であるのを感じた。

また板橋区のように、富士見市でも議会としての取り組みが必要性ではないか、と感じ
てきた。